

2022年3月11日

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

【お知らせ】「えるぼし」最高位の〈3段階目〉に認定されました！

このたび、当社が「えるぼし」最高位の〈3段階目〉に認定されましたので、お知らせ致します。

「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

仕事をしていくうえで女性が能力を発揮しやすい職場環境であるか、という観点から5つの評価項目が定められており、当社はその5つすべての基準を満たしているとして〈3段階目〉（最高位）の認定を受けました。

現在、「医療、福祉」の分野でこの「えるぼし認定」を受けているのは、当社を含めて142社であり、企業規模1,000人以上の同分野では20社のみ認定となっております。

引き続き、多様な社員がいきいきとやりがいを感じることができ、働きやすい会社を目指して参ります。



基準適合一般事業主認定通知書

令和4年1月27日

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

代表取締役 中村 一彦 殿

令和3年12月14日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 3

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
○	○	○	○	○

東京労働局長

